浜松医科大学開学四十周年記念誌

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2015-12-25 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 開学四十周年記念誌編集専門委員会 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/10271/2800

第10部

第3期中期目標期間に向けて

1.　第 2 期中期目標期間

教育再生実行会議において，平成 25 年 6 月下村文部科学大臣から国立大学長に対して，今後の国立大学の機能強化に向けての考え方が提示された。国立大学改革の基本方針は以下の通りである。

第 2 期中期目標期間の平成 25 年度から平成 27 年度の 3 年間を「改革加速期間」と位置づけし，ミッションの再定義に示された本学の強みや特色，社会的役割を踏まえ，機能の強化に取り組む，としている。機能強化の観点として，①世界水準の教育研究の展開拠点，全国的な教育研究拠点，地域活性化の中核拠点などの機能を強化する，②大学のガバナンス改革，学長のリーダーシップの発揮による大学の強み･特色を活かした教育研究組織の再編成の推進，③人材・システムのグローバル化による世界トップレベルの拠点形成を推進する，④イノベーション創出のための教育・研究環境の整備を推進する，⑤人事・給与システムの改革を推進し，優秀な若手研究者・外国人研究者の活躍の場を拡大する，の項目が挙げられた。

平成 25 年度中に文部科学省との間に意見交換が行われ，研究や教育の成果，産学連携等のデータに基づき，本学の強み・特色・社会的役割を示し，医学部医学科はミッションの再定義を終えた。ミッションの再定義は本学の理念等は変更されず，理念に基づいたうえで策定された。

本学における医学系分野のミッション再定義の要約を示す。

1. 患者第一主義の臨床医，独創的な研究を担う医学研究者を養成する
2. 県内の中核医療を担う医師，地域のニーズの高い専門医を養成し，確保する
3. メディカルフォトニクス研究センター，子どものこころの発達研究センター，及び産学官の連携によりものづくりを進め，新しい医療技術の開発を行う
4. 高度で実施困難な治験等を推進する
5. 医育機関，及び特定機能病院，地域のがん診療連携拠点病院，地域周産期母子医療センター，被爆医療機関として地域医療の中核的役割を担う

看護学科は以下のように再定義された。

1. 看護技術の習得のみならず，科学的な判断力や探究心を持ち，看護の実践・研究・教育分野において国内外で活躍できる人材の育成を目指す
2. 日本のものづくりの基盤である製造業が盛んな地域特性を踏まえ，産業保険，産業看護の発展・向上を担う観点から，研究・教育により地域に貢献する
3. 修士課程における急性・重症患者看護専門看護師教育の実績を始めとする専門的な医療人の育成を推進する国際的視点をもって地域医療に貢献できる看護職の養成に力点をおく

平成 26 年 8 月の時点で，27 年度から助産学専攻科を廃止して，修士課程に助産師養成コースを変更することについて認可された。

上記のようにミッションの再定義に沿って，平成 25 ～ 27 年度を第 3 期中期目標機関に向けて大学改革加速期間と位置づけて，改革するよう促されている。

改革すべき内容と方向性は次のようである。大学のグローバル化，学長が資源の配分などについてリーダーシップを取りやすい組織の整備やガバナンスの強化をはじめとする機能強化，給与システムに年俸制等の導入などをあげている。

①グローバル化については，第 9 部 2. 大学のグローバル化で述べた。

②ガバナンスの機能強化について

単科大学では比較的リーダーシップがとり易いことが特徴である。26 年度の組織見直しにおいて，財務担当理事を事務局長に充て，病院長は教授兼任の副学長とした。広報・社会貢献については，学長特別補佐体制を置いた。これまで研究担当副学長が研究企画室運営と社会貢献を担当していたが，研究企画室から社会貢献および産学連携と広報に切り離して業務を分けた。また，医学教育の国際基準化に向けたカリキュラム改正に力を入れる目的でカリキュラム担当学長特別補佐を置いた。また，事務部門では学長を補佐する事務員を 2 名置いた。③給与システムの年俸制導入に関しては，承継職教員の席を特任教員に変更して行くという案についてはリスクがあり，現時点で情報が定まらず，様子を見る程度にしている。承継職の教員を特任教員にする制度は，臨床分野でまだ少ないが，2 ～ 3 名の任命を行っている。④イノベーション創出のための教育・研究環境の整備については，法人化以来，動物実験

施設の増築，B1 階実験実習機器センターの大型改修, RI 施設の動物実験施設への移転と集約，メディカルフォトニクス研究センターのスペース配分の見直しと拡大，産学共同研究センターの設置などを行い，大型実験研究のためにサイクロトロン，実験用 MRI, CT などを導入した。このようにイノベーションのための投資を続けてきた。平成 26 年度中に共同利用実験施設の 7F と 9F を改修する予定である。今後必要と思われる設備に，動物実験施設の空調設備が既にひどく老朽化していることは，実験研究環境整備に挙げなければならない。

2. 第 3 期に向けて

第 3 期における国立大学法人運営費交付金や評価のあり方は，平成 27 年度までに検討し抜本的に見直すとされている。平成 26 年度中に第 3 期の中期目標・中期計画の策定に向けて組織業務の見直しに関する視点が提示され，平成 27 年度には中期目標・中期計画の見直し方針が提示されるとなっている。大学が自主的，自立的に発展することを目的に，学長のリーダーシップによる大学運営経営のためのガバナンスを変えて行くことになる。

国立大学法人運営費交付金の額は，3 ～ 4 割減額する計画のようで，医学部の運営は，現実の話として，どのように推移して行くのか想像できないでいる。第 3 期の中期目標・中期計画の検討は，各大学のミッションを踏まえ，計画的に教育研究組織の編成，学内資源再配分を最適化していくとされている。今後恒常的に見直しを行う計画のようである。

財務省としては運営費交付金を減額し，その同額で各種特別プロジェクトの経費を作り，大学間で競争してもらい，大学が強み，特徴を出すためにどれだけ頑張るかということに掛かってくるのではないかと思われる。法人化後の自由度が増えて運営経営の仕方次第で，法人化前のぼろぼろの大学ではなくなると思っていたが，運営費交付金がどこまで減額されて行くか分からないのが現状であり，10 年 20 年先の運営・経営の状況は全く不透明である。

（中村 達）